

令和8年6月25日

台風第7・8号の接近・通過に伴う技術対策について

茨城県農業総合センター
専門技術指導員室

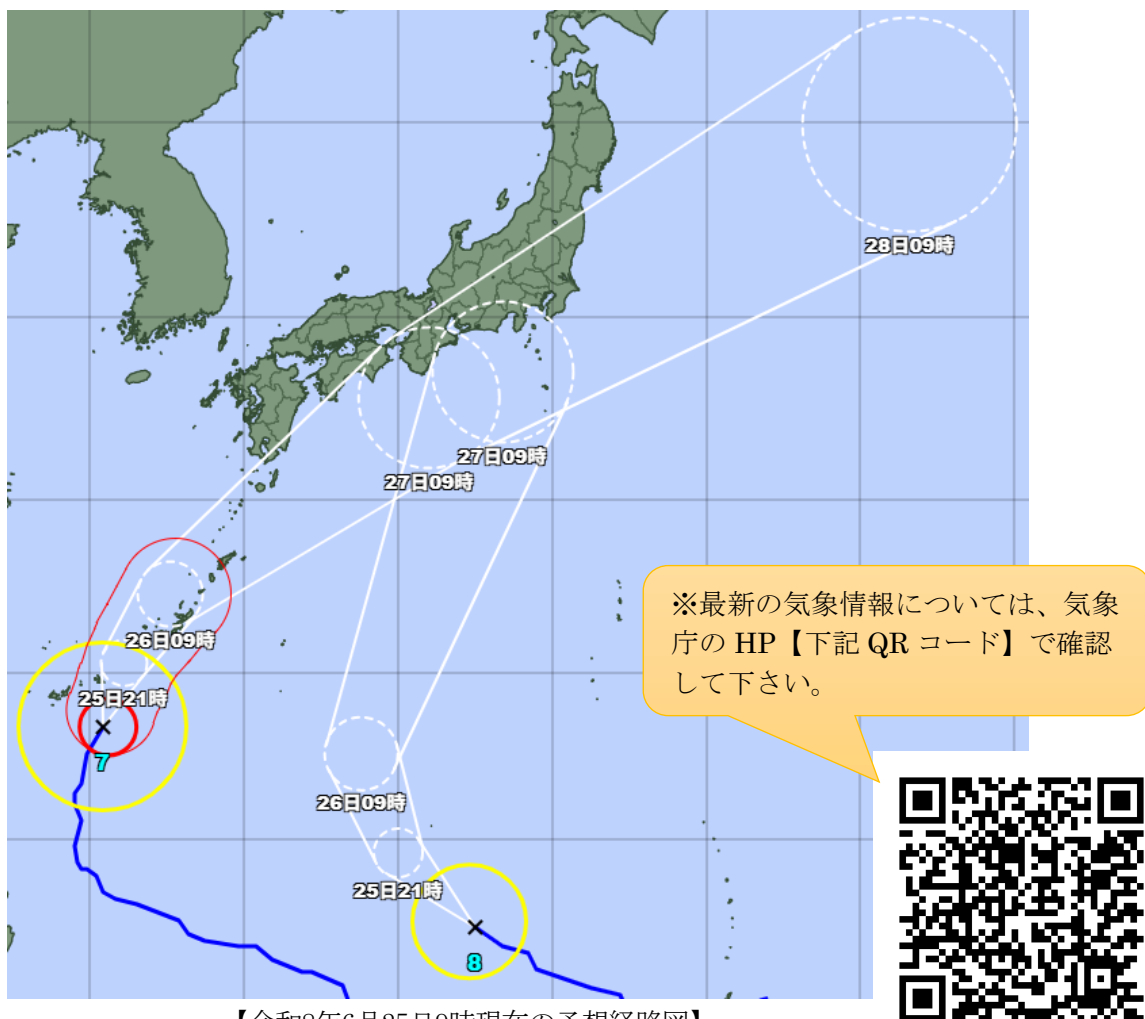
●気象情報

令和8年6月25日6時 水戸気象台発表の情報によると、台風第7号は、25日3時には沖縄の南にあって、1時間におよそ10キロの速さで北北東へ進んでいます。台風は沖縄の南を北上し、その後、進路を東よりに変えて27日から28日頃にかけて関東甲信地方に接近するおそれがあります。

茨城県では 27日は大雨となる所があるでしょう。雨雲が予想以上に発達した場合や、発達した雨雲がかかり続けた場合には、警報級の大雨となる可能性があります。 27日6時から28日6時までには予想される24時間降水量は多い所で、【北部：120ミリ、南部：150ミリ】です。

茨城県の海上では、27日は非常に強い風が吹くでしょう。台風の勢力や進路によっては、暴風となる可能性があります。27日に予想される最大風速（最大瞬間風速）は、【北部海上：20メートル（30メートル）、南部海上：20メートル（30メートル）】です。

また、23日9時にはマリアナ諸島北東沖で台風第8号が発生し、1時間におよそ15キロの速さで西へ進んでいます。



【令和8年6月25日9時現在の予想経路図】

●技術対策

1. 共通事項

(1) 事前の対策

- ・ほ場から速やかに排水ができるよう、排水路の点検や明渠の清掃や補修を行う。
- ・収穫物の保管場所の浸水被害が想定される場合は、安全な場所へ移動しておく。
- ・暴風雨の最中の行動は危険なので、風雨が収まるまではほ場や施設の見回りは行わない。

(2) 通過後の対策

- ・暴風雨等が過ぎた後の見回りにおいては、増水した水路その他の危険な場所には近づかず、足下等、ほ場周辺の安全に十分に注意し、転落、滑落事故に遭わないよう慎重に行う。特に、大雨により被害を受けた地域においては、引き続き、土砂災害に細心の注意を払い、人命を最優先に行動し、二次災害の防止に努める。
- ・病害への対策については、ほ場の冠水または浸水、過湿などによって病気の被害を受けやすくなるため、的確な防除に努める。
- ・浸水等の被害があった地域では、あらかじめ乾燥調製施設、集出荷施設等の被災状況を把握し、収穫や出荷等に支障が生じるおそれがある場合は、地域内の施設等の受入計画等の見直し、代替的に利用可能な施設・機械等の確保に努める。
- ・被災後、機器等への通電を再開する際には、使用マニュアルなどの手順や注意事項を確認するとともに、漏電やショートに留意した対応を行う。特に、浸水した農業機械は、スイッチを入れた場合にエンジン破損やバッテリー、電子制御装置等の漏電、発火の危険があるため、メーカーによる点検を受けるまではスイッチを入れない。
- ・高温環境下で作業を行う場合は、熱中症対策として、長時間の作業を避けると共にこまめな水分と塩分の補給や休憩を取るように心掛ける。特にマスクを着用して作業を行うときには注意する。

2. 園芸施設

(1) 事前の対策

- ・ハウス周辺の排水場所を確認しておくとともに、ハウス外周の排水溝や、ハウスの谷樋、縦樋を清掃しておく。
- ・飛来物による損傷を防ぐため、ハウス周辺の片付けを行う。
- ・燃料タンクやガスボンベ等をしっかりと固定する。
- ・被覆材の破損や剥離、出入口の破損等で風が吹き込み、ハウスが破損するのを防ぐため、改めて、被覆材の破れやハウスバンド・被覆材取り付け金具の緩みを点検し、必要な補修、調整を行う。
- ・ボルトやブレースを点検し、緩んでいれば締め直す。
- ・停電に備え、手動換気やカーテンの手動開閉等の作業内容の手順を確認しておく。
- ・台風襲来直前には、出入口を密閉し、換気扇を稼働させてハウス内を減圧する。
- ・強風で倒壊する危険がある場合は被覆材を除去する。

(2) 通過後の対策

- ・開口部を開放して湿度の低下に努める。
- ・潮風害を受けた場合は、速やかに散水して除塩する。
- ・ハウスに入る前に、燃油、ガス等の臭いがないか、破損したガラスがないか等を確認し、安全を確保する。また、燃料のタンクや配管、暖房機から燃料の漏れがないか、機器が安全に運転可能な状態か確認する。
- ・ハウス等に損傷がある場合は、早期に修理するとともに、補修にかかる資材の調達が困難な場合は、当面の栽培管理への影響を軽減できるよう、補強やテーピング等の応急措置を行う。
- ・停電があった地域では、加温、天窓、被覆、養液栽培等を制御する機器の条件設定が初期化される場合があることから、停電復旧後、設定を確認するとともに、天窓、側窓、

内張カーテン等の付帯設備が正常に作動するかを確認し、異常がある場合には修繕する。

- ・冠水した場合は、排水ポンプを用いるなどして、速やかに排水する。

3. 野菜

(1) 事前の対策

- ・強風害・潮風害のおそれのある場合には、べたがけ資材、寒冷紗等で被覆する。
- ・露地の果菜・豆類は、支柱やネット、誘引紐を点検して確実に固定し、必要に応じて補強する。
また、不要な茎葉を摘除して風の影響を抑え、収穫できる果実は全て収穫しておく。
- ・ネギでは、倒伏防止のため予め土寄せを行う。
- ・未成熟トウモロコシでは、倒伏防止のため交配が終了した場合は、雄穂と止め葉から1節下までを切除する。

(2) 通過後の対策

- ・浸水・冠水した場合は、通路と排水溝、明渠をつなげる、必要に応じ排水ポンプを用いて、速やかに排水する。
- ・ネギは倒伏した場合は直ちに株を起こすが、土寄せは新葉の伸びを確認してから行う。
- ・茎葉に付着した泥を洗い流し、損傷した茎葉を摘除する。
- ・マルチ栽培においては、マルチをめくって土壌を乾燥させる。
- ・土壌乾燥後の軽い中耕、追肥、液肥の葉面散布等により、発根、草勢の回復を図る。
- ・果菜類（ナスなど）では、草勢低下を防ぐため、摘果や若どりでは着果負担を軽減する。
- ・施設栽培の軟弱野菜や果菜類では、天候回復後の強日射、高温となった場合に、萎凋や日焼けを起こしやすいので、一時的に遮光資材を用いて日射を制限する。
- ・病害、特に細菌病の発生が懸念されるため、防除に努める。

4. 花き

(1) 事前の対策

- ・露地においては、倒伏による曲がり等が発生しやすいので、支柱・フラワーネットの点検、補強、または土寄せ等を行う。
- ・収穫可能な花は全て収穫する。

(2) 通過後の対策

- ・露地切花等で倒伏したものは、速やかに起こし、茎の曲がりを極力抑える（長時間置くと曲りが回復しなくなる）。また、折損した葉、茎葉は摘除し、下葉についた泥などはきれいな水で洗い流す。
- ・強日射による萎凋が予想される場合には、寒冷紗を被覆する。
- ・病虫害予防や草勢回復のため、必要に応じ、薬剤や液肥の散布を行う。
- ・露地切花等で出荷するものについては、選別を徹底する。

5. 果樹

(1) 事前の対策

- ・防風ネットや多目的防災網、果樹棚支柱を点検し、補修、補強を行う。
- ・棚栽培では、風による上下動を抑えるため、棚面の随所に支柱による突き上げと針金による下方への誘引を行う。
- ・立木栽培では、しっかりとした支柱を立てて結束し、枝折れや倒伏を防止する。
- ・ビニルハウスでは、ビニルの緩みや破れ、隙間の点検、補修を行う。
- ・簡易被覆ハウス（トンネル）では、強風により破損する可能性が高い時は、被覆の除去を検討する。
- ・収穫可能な果実はできる限り収穫する。但し薬剤散布から収穫までの経過日数に注意する。

(2) 通過後の対策

- ・枝葉、幼果の損傷などによって、病害の発生が懸念されるので、防除対策に努める。
- ・園内に流入した土砂が堆積している園地においては、樹勢の低下を防止するため、可能な限り早急に土砂を取り除く。園内全体の土砂を取り除くことができない場合は、樹冠下部だけでも取り除く。すぐに土砂を取り除けない場合は、土砂撤去までの応急措置として、土砂の乾燥を待って、シャベル等で地表面より深くまで到達するように割れ目を入れ、土壌の通気確保を行う。
- ・浸水により園内の土壌が流され、根が露出している場合は、なるべく早く客土を行い根の乾燥を防ぐ。応急的には、シートやマルチで覆って根の乾燥を防ぐ。
- ・浸水被害を受けた樹体については、水没した部分の果実をつけたままにしておくと樹体に負担がかかることから、摘果する。
- ・枝折れした場合は切り戻しを行い、切断面に保護剤を塗布すること。軽い股裂けの場合は、ひも等で結束して傷口に保護剤を塗布し、樹勢回復を図る。
- ・樹体が倒伏した場合は、可能な限り根を痛めないように樹体を起こし、根元に土を寄せる。状況によっては、無理に引き起こしはせずに、傾いたまま主枝の更新で対応する。
- ・樹勢低下がある場合、摘果によって着果負担を少なくする。
- ・葉の巻き症状が見られる等、樹体が衰弱しており枯死に至る可能性が高い場合は、改植を検討する。
- ・潮風を受けた場合は、スピードスプレーヤー等を活用し、塩分を洗い流す。

6. 普通作物

(1) 事前の対策

水稻

- ・水稻育苗ハウスの点検については、園芸施設の項を参考にする。
- ・水田では、排水路の詰まり等がないか点検する。また、大雨の前に十分減水したうえで、一定量以上の水かさになったら落水する対策を講じる。

麦類、大豆

- ・転換畑では、排水路や明渠につまりがないか点検すると共に、大雨後の速やかな排水に備えて、暗渠の水閘（すいこう）を開けておく。
- ・収穫直前の麦類ほ場で、乾燥調製の対応が可能な場合は早期収穫に努める。

(2) 事後の対策

水稻

- ・冠水時には排水路等を通じて速やかな排水に努める。排水不十分な場合でも、葉先が水面上に出ることで被害は軽減される。
- ・冠水被害を受けた稲体は水分調節や肥料吸収等の機能が低下することから、根の活力を保つため、適切な水管理の徹底に努める。

麦類

- ・倒伏による穂発芽等で著しい品質低下が懸念される場合、必要に応じて刈分けを行い、被害粒や未熟粒の混入防止に努める。加えて、乾燥調製や出荷物の保管においても、可能な限り区分して行うようにする。
- ・収穫後に高水分麦を放置すると、赤かび病菌が増殖しDON等のかび毒が産生される恐れがある。このため、収穫した麦は可能な限り速やかに乾燥調製施設に搬入して乾燥させる。
- ・各麦種で推奨されている調製ふるい目（小麦2.3mm、六条大麦2.2mm、二条大麦2.5mm、はだか麦2.2mm）よりも大きいふるい目で調製することで、未熟粒や赤かび粒等の混入を低減することが出来る。

大豆

- ・悪条件で無理して播種作業を行うと、苗立ちや初期生育が劣り雑草の繁茂も招くため、播

種前の耕起作業を含めた延期を検討する。

- 播種直後または出芽後に、土砂の流入等によって埋没してしまった場合は、耕起が可能であれば再度の播種作業を行う。
- 土砂による埋没がなく、浸水および冠水後の排水に伴う土壌流出によって根が露出してしまった場合は、早急に中耕・培土を行い根を保護する。